

I 都市圏域別都市づくりの基本方針

「かながわ都市マスタープラン」では、今後の人口減少などを踏まえ、従来の「開発基調・量的拡大」から「質的向上・県土の利用と保全」を重視する方向へ転換し、次の世代に引き継げる持続可能な県土・都市づくりの実現を目指すこととしています。

この「かながわ都市マスタープラン」の「第3章 都市圏域別都市づくりの基本方向」では、各都市圏域が目指すべき「都市づくりの目標」を定め、「地域の魅力」に着目し「都市づくりの基本方向」を示すとともに、「環境共生」と「自立と連携」の2つの観点で都市づくりの方向性を示しました。

本計画のI章では、「かながわ都市マスタープラン」で示した都市づくりの方向性を踏まえるとともに、人口減少や高齢化³、交通問題など、都市圏域ごとに顕在化する課題を整理した上で、「環境共生」と「自立と連携」の2つの観点から、具体の都市づくりの方針を示しています。

「環境共生」の方針では、地域が有する魅力だけではなく、地域が抱える課題への対応も考慮して、今後の都市づくりの方針を、都市機能の集積や自然的環境の状況等に基づき、複合市街地ゾーン、環境調和ゾーン、自然的環境保全ゾーンの3つのゾーンに区分して、示しています。

また、「自立と連携」の方針では、広域拠点や県土連携軸だけでなく、各都市圏域を支える地域の拠点や、地域の拠点間を結ぶことなどにより地域の都市づくりを支える都市連携軸を加えて、各都市圏域の都市構造と、拠点整備や連携軸強化などの方向性を示しています。

<「かながわ都市マスタープラン」で示したゾーンごとの「環境共生」の方向性>

複合市街地ゾーン	: 多様な都市機能の集積 街なか居住の促進 環境や防災に配慮したゆとりある市街地の形成 自然的環境や良好な都市景観の保全・創出
環境調和ゾーン	: 都市と自然のバランスへの配慮 自然の恵みを生かした地域活力の維持・創出 市街地の無秩序な拡大抑制
自然的環境保全ゾーン	: 自然的環境の積極的な保全 様々な機能を持つ森林の保全 都市住民の自然とのふれあいの場の創出

³高齢化

…総人口に占める65歳以上の人口の割合が増加していること。一般に、この割合（高齢化率）が14%を超える社会を「高齢社会」と呼んでいる。今後到来が予想される高齢化率の一段と高い社会を「超高齢社会」と呼ぶことがあるが、特に明確な定義があるわけではない。また、65歳以上74歳以下を前期高齢者、75歳以上を後期高齢者という。

I - 1 三浦半島都市圏域

三浦半島都市圏域は、4市1町（横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町）で構成され、県土の南東部に位置しています。

1 都市づくりの目標

半島のみどりと海に調和し、生き生きとした都市づくり

三方を海に囲まれ、変化に富んだ海岸線を有し、多摩丘陵から続くまとまったみどりや古都鎌倉の豊かな歴史と伝統に恵まれた「三浦半島都市圏域」では、これらの魅力的な地域資源の保全・再生を図るとともに、水やみどりと共生した都市的環境を創造することで、人々がうるおいをもって快適に暮らせるようにするとともに、首都圏や海外からも多くの人々が訪れる「公園」のような、交流が活発な都市づくりをめざします。



三浦半島のみどりと海

資料) 神奈川県特定政策推進課

(2) まとまりのあるみどり、農地の保全

多摩丘陵から続くまとまりのあるみどりや、温暖な気候を生かした広大な農地など、自然的環境に恵まれています。しかし、平坦地が少ない地形条件により、斜面周辺に住宅立地が進み、また、農地が住宅などに転換することで、市街地が形成されてきました。このため、山林、農地が年々減少しており、緑地、農地の保全が課題となっています。

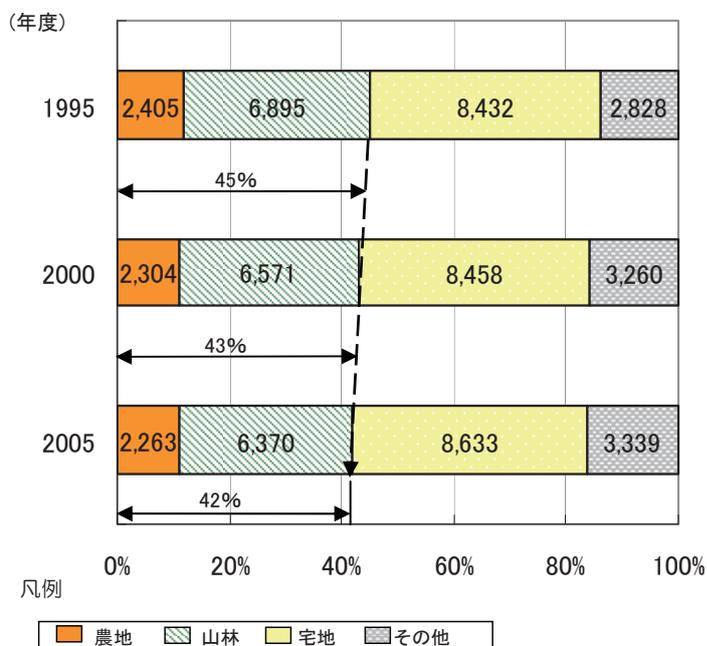
■ 斜面周辺に広がる住宅地



資料) 神奈川県都市計画課

■ 土地利用の推移(三浦半島都市圏域)

(単位：ha)



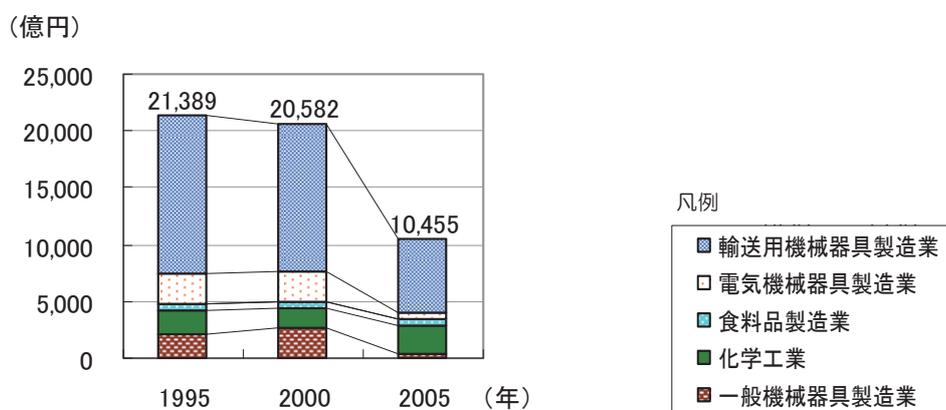
資料) 神奈川県都市計画課「都市計画基礎調査」

(3) 産業ポテンシャルを生かした企業の立地集積

東京、川崎・横浜などの大消費地に近接することから、古くから製造業などの産業が集積してきましたが、自動車産業に関連する大規模工場の撤退などを受け、2005（平成17）年の製造品出荷額は、2000（平成12）年の約5割に減少しました。

高度な研究開発機関の立地が進んでいる横須賀リサーチパークなどの既存の産業用地や、工場の撤退により発生した企業跡地に、大消費地への近接性や恵まれた自然的環境など、本都市圏域の地域特性を生かして企業の立地集積を図り、産業活力を向上させることが必要になっています。

■ 製造品出荷額の推移（三浦半島都市圏域）



資料) 経済産業省「工業統計調査」

■ 横須賀リサーチパーク



資料) 神奈川県都市計画課

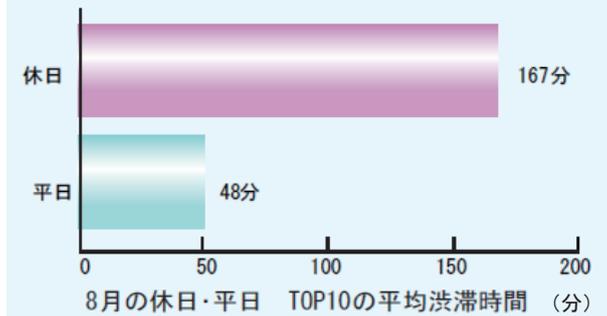
(4) 交通渋滞の緩和に向けた幹線道路の整備と公共交通の利用促進

半島という地形的な特性などから海岸沿いの幹線道路に交通が集中し、渋滞の発生やバスの定時性確保に課題があります。特に、休日においては、緑豊かな公園、美しい海岸を訪れる観光客による観光渋滞が発生しています。このため、引き続き幹線道路の整備を進めるとともに、公共交通の利用促進などによる渋滞の緩和が必要です。

■ 休日における観光渋滞



国道を中心に観光地では平日の約3倍の渋滞が発生しています。三浦エリアの日帰り観光に貢献する道づくりが必要です。



資料) 神奈川県道路協議会

「神奈川のみちづくり 平成19年度達成度報告書」

※左図における道路の整備状況は渋滞調査を実施した時点のものであり、現状とは異なります。

■ 休日と平日の渋滞時間比 TOP10(三浦半島都市圏域内)

No. (図中 番号)	路線名称	方向	地点名称	渋滞時間(分)		休日と 平日の 渋滞比 (倍)
				平日	休日	
1	国道16号	下り	横須賀市三春町3付近	19	108	6
2	国道134号	下り	横須賀市長井付近	36	199	6
3	鎌倉葉山線	下り	逗子市池田通り付近	25	125	5
4	国道134号	上り	三浦市和田付近	36	175	5
5	国道16号	上り	横須賀市大津付近	46	198	4
6	鎌倉葉山線	上り	逗子市銀座通り入口付近	30	120	4
7	森戸海岸線	上り	葉山町御用邸前付近	30	104	4
8	国道134号	上り	横須賀市荒崎入口付近	41	129	3
9	国道134号	上り	横須賀市長沢駅入口付近	133	329	2
10	国道134号	下り	三浦市引橋付近	86	180	2

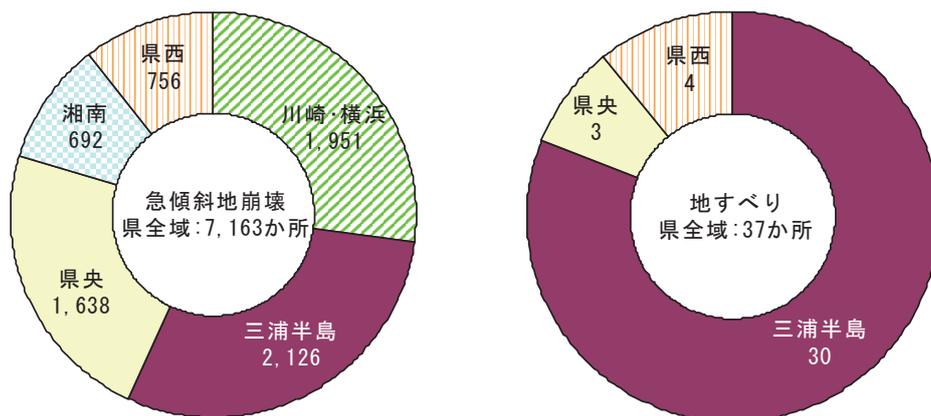
(渋滞の定義: 時速が10km/h以下)

(5) 地形条件などに起因する自然災害への対応

半島の骨格をなす丘陵が海岸線付近まで迫っている地形条件から、土砂災害危険箇所が県内で最も多く、がけ崩れなどの土砂災害に対する対策が必要です。

また、海岸の侵食が進行していることなどから、津波、高潮に対する災害の危険度が高まっており、防災性の向上が必要です。

■ 県内の急傾斜地崩壊・地すべり危険箇所数【2003(平成15)年3月時点】



資料) 神奈川県砂防海岸課「土砂災害危険箇所の概要」

■ 横須賀海岸秋谷地区における海岸侵食



資料) 神奈川県砂防海岸課

3 基本方針

「環境共生」の方針

土地の有効活用、利便性の高い市街地の形成＜複合市街地ゾーン＞

- 大船駅や横須賀中央駅などの交通利便性の高い鉄道駅周辺の中心市街地において、土地の高度利用と施設の複合化を図り、住宅、商業施設、公共公益施設などの都市機能を集約するとともに、郊外における市街地拡大の抑制、大規模集客施設⁴などの立地抑制を行うことで、中心市街地の利便性を高め、街なか居住を促進します。
- また、公共公益施設、商業施設などが集積した地域の拠点周辺などにおいて、住宅をはじめとした都市機能を集約し、あわせて、中心市街地への移動手段として、バスなどの公共交通の充実を図ることで、自家用車利用から公共交通への転換を促進するとともに、高齢者などのモビリティ⁵を確保します。
- 谷戸などにみられる斜面に近接して形成された市街地において、急傾斜地崩壊防止施設の整備などのハード対策や土砂災害防止法の制度を活用したソフト対策を進めるとともに、海岸部において、海浜利用や景観に配慮した養浜や海岸保全施設の整備などを進めることで、防災性の高い市街地の形成を図ります。
- 古くから形成された住宅地などにおいて顕在化する空き家、空き地については、公共交通などの日常生活に必要なサービス機能を確保することで、増加を防止するとともに、あっせんによる解消や福祉施設などへの転用を行うことで、治安の悪化を防止します。また、人口減少の進行に伴い、さらに空き家、空き地が顕在化する場合には、敷地の統合や緑地への転換などを行うことで、ゆとりある居住環境を創出します。
- 温暖で風光明媚な鎌倉、逗子、葉山などを中心に形成される良好な住宅・別荘地については、地区計画⁶などにより敷地の細分化を防ぐことで、良好な居住環境を維持します。
- 古都鎌倉をはじめとする歴史的資産、油壺や葉山をはじめとするマリーナ施設、三浦の農水産物などの特徴ある地域資源を生かした観光の振興と良好な景観の保全を図り、県内外から多くの観光客が訪れる、魅力ある市街地の形成を図ります。その際、観光交通による交通渋滞を緩和するため、公共交通の利用促進を図ります。
- 東京、川崎・横浜との近接性や海とみどりに囲まれた自然的環境などの良好な環境を生かして、横須賀リサーチパークなどの産業用地においては、産業振興施策と連携しながら、研究開発機能や関連する業務機能などの新たな立地集積を促進するとともに、住宅、

⁴大規模集客施設

…大規模な店舗、飲食店、劇場、映画館、観覧場・競技場、娯楽施設、展示場などで、広域的に都市構造に大きな影響を与えるような施設。全国的に目立つ都市の中心部の衰退は「まちの郊外化」が大きな原因のひとつとされ都市計画法（平成18年改正）によって、延べ床面積が1万平方メートルを超える大型店などは、立地可能な場所が限定される。

⁵モビリティ

…「一人ひとりの移動」を意味する。

⁶地区計画

…都市計画法に基づき、地区レベルのまちづくりの要請に応え、住民生活に結びついた地区を単位として、建物の用途や容積率、高さ、道路、公園などの配置等について地区の特性に応じてきめ細かく定め、良好なまちづくりを進める計画。

公共公益施設などの都市機能を充実することで、利便性が高く職住近接のライフスタイルが展開できる市街地の形成を進めます。また、インターチェンジ至近にある市街化区域内の未利用地については、研究開発機能などの立地集積を図ります。

生態系などへの配慮とメリハリある土地利用＜環境調和ゾーン＞

- みどり、海などの豊かな自然的環境と利便性の高い市街地とのバランスを図り、半島全体としてみどりあふれる「公園」のような魅力を創出します。
- 斜面緑地及びその周辺において、災害の危険を伴う市街地の拡大を抑制するとともに、市街地周辺に広がる貴重な緑地の保全を図ります。
- 半島南部や丘陵部に広がるまとまった農地は、本都市圏域をはじめ、県内、首都圏の生鮮野菜の供給地であるとともに、身近な自然とのふれあいの場として役割を担っていることから、積極的な保全を図ります。
- 緑地や農地の保全をはじめとして、多様な動植物の生息・生育環境にも配慮した土地利用を進めます。
- 農林水産業の振興などの観点から、既存集落の活力や生活環境の維持が必要な場合には、周辺地域の市街化を促進しない範囲で、地区計画に基づく土地利用の整序誘導⁷や、地域の実情に応じたモビリティの確保などを図ります。

まとまったみどりの育成・活用＜自然的環境保全ゾーン＞

- 首都圏の「水とみどりのネットワーク」を形成するため、半島最高峰の大楠山周辺などを中心に国営公園の誘致に向けて、県、市町や地域の団体が連携して取り組み、まとまったみどりの核として育みます。
- この核との連携を図りながら、二子山のような大規模な樹林地、小網代の森のような水域と一体となった特色ある緑地や、広町をはじめとする鎌倉三大緑地などは、関係者との合意のもと、半島の骨格を形成するみどりとして重点的に保全するとともに、多様な動植物の生息・生育空間の保全を図ります。また、みどり、海といった地域固有の資源を生かしたエコツーリズム⁸などの企画を充実することにより観光の場として活用を図ります。
- 「三浦半島景観域⁹」を形成する、まとまりのあるみどりや入り江が連なる自然海岸など、多彩な地形が織り成す自然景観の保全を図ります。

⁷土地利用の整序誘導

…都市的土地利用と農業的土地利用が混在するなどの課題がある地域について、地域の実情に応じた、きめ細かな土地利用の整序を目的とした立地誘導のこと。

⁸エコツーリズム

…ツーリズム（旅行、旅）の形態の一種で、自然環境の観察や体験を伴う。原生自然的な体験だけでなく、里山的二次自然への体験、学習も含み、近年では地域の歴史・暮らし文化の体験、学習も含める場合もある。

⁹景観域

…「神奈川景観づくり基本方針」（平成19年8月策定）において、地域の特性を踏まえた目標景観像を共有するため、地勢などを踏まえて設定された地域区分のこと。

「自立と連携」の方針

《自立に向けた都市づくり》

＜広域拠点＞（都市圏域全体の自立をけん引する拠点）

- 横須賀駅から京急汐入駅・横須賀中央駅周辺に広がる横須賀の中心市街地においては、広域交通の利便性や既存の都市基盤を生かし、商業・業務、文化、レクリエーション、公共サービス機能の集約を促進するとともに、若い世代の定住からライフスタイルに合わせた住替えなど、多様なニーズに対応した居住環境を整備することで、歩いて暮らせる都市環境を創出します。また、鉄道駅及びその周辺のバリアフリー化¹⁰を進めるとともに、駐車場の整備などを進めることで、交通結節機能を強化します。

＜地域の拠点＞（都市圏域全体の自立を支え、地域における日常生活のニーズにきめ細かく対応する拠点）

- 「鎌倉駅周辺」では、寺社などの歴史的資産を生かした多くの観光客が訪れる観光商業地として、周辺環境との調和を図りながら、商業施設の充実を図るとともに、官公庁施設などの公共施設が集積した業務地としての充実を図ります。また、古都の景観に配慮しながら駅前広場などの都市基盤整備を図ります。
- 「大船駅周辺」では、市街地再開発事業などによりターミナル駅にふさわしい土地の高度利用と都市基盤整備の充実を図ることで、商業集積地区として、周辺部の商業施設の充実と商業の活性化を図ります。
- 「逗子駅周辺」では、市街地再開発事業などの面的整備とあわせた土地の高度利用を図ることで、商業・業務、住宅機能が共存し、複合化したにぎわいのある拠点の形成を進めます。
- 「三崎下町周辺」では、「三崎のまぐろ」などのブランドを生かした観光商業地として、商業と観光機能の充実を図ります。面的整備などにより都市基盤の整備を進めることで、商業機能の集積を図るとともに、木造密集市街地の改善を図ります。
- 「葉山町役場周辺」では、生活サービス機能の充実とコミュニティ活性化のための拠点として、公共的な施設の充実を図るとともに、周辺に形成された住宅地の良好な居住環境を維持・保全します。

【新たな地域の拠点】

- 「村岡・深沢地区」においては、JR 鎌倉総合車両センターの工場機能の廃止など、まちづくりを取り巻く状況の変化を踏まえ、JR 藤沢駅～JR 大船駅間の新駅設置に向けた取組みとあわせ、土地区画整理事業などにより市街地整備を行うことで、大規模工場跡地を活用した新たな都市拠点の形成を進めます。

¹⁰バリアフリー化

…身体機能の障害と社会環境上の制約によって生じるハンディキャップがない状況にすること。バリアには、「物理的」「心理的」「社会的」「文化・情報面」の4つがあり、ハード、ソフト両面における施策が重要とされる。

《連携による機能向上》

＜県土連携軸＞（都市圏域間、拠点間の交流連携を促進する連携軸）

- 東京や川崎・横浜などの大消費地や国際的な空港・港湾との連携を強化することで、産業活力を向上させ、圏域としての自立性を強めるとともに、東京湾岸の都市間での広域的な交流連携を促進するため、「東京湾東軸」を構成する「国道 357 号」の計画の具体化を図るとともに、「東京湾西軸」を構成する「京浜急行本線」の輸送計画の改善などに取り組みます。
- 半島のツーリズムを生かした広域的な観光の回遊性の創出を図るため、湘南など相模湾岸地域との交流連携や東京、川崎・横浜との連絡性を強化する「相模湾軸」の整備、機能強化を図ります。このため、「JR 横須賀線」の輸送計画の改善などに取り組みます。また、房総半島との交流連携を図るため、「横須賀房総軸」を構成する「東京湾口道路」の計画を進めます。
- 都市圏域内における交通利便性の向上により、産業、経済、観光などの交流連携を活発化させるとともに、交通渋滞の緩和を図るため、「半島東軸」を構成する「京急久里浜線」の延伸に取り組むとともに、「半島南北軸」を構成する「三浦縦貫道路（Ⅱ期）」、「三浦半島中央道路」の整備などを進めます。

＜都市連携軸＞（地域の特性を踏まえた都市づくりを支える連携軸）

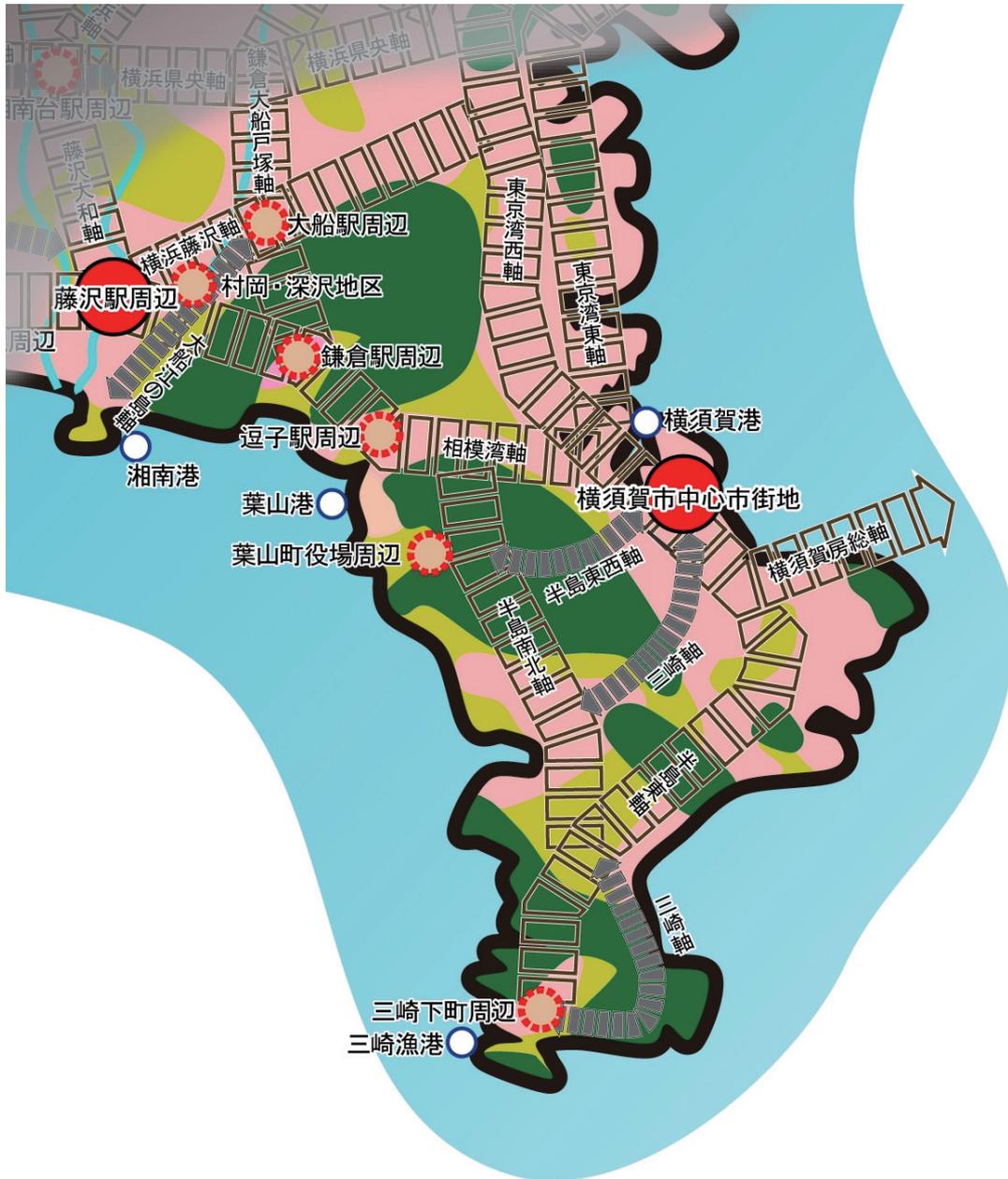
（主に都市圏域内外の交流を補完する軸）

- 地域の拠点「大船駅周辺」と景勝地・観光地である江の島や湘南港を結ぶ「大船江の島軸」を位置づけ、首都圏を代表する海洋リゾート地である湘南海岸との交流連携を図るとともに、連携軸周辺で計画的に開発された住宅地とターミナル性を持った大船駅を結び、日常生活の利便性の確保を図ります。

（主に都市圏域内の交流を支える軸）

- 全国有数の漁業基地である三崎漁港及び地域の拠点「三崎下町周辺」と広域拠点「横須賀市中心市街地」を、県土連携軸「半島南北軸」と一部重複しながら結ぶ「三崎軸」を位置づけ、地域の産業を支える物流機能を担うとともに、商業・業務、文化・芸術、観光などの交流連携を図ります。
- 半島の東西の交流連携を促進する「半島東西軸」を位置づけ、地域の拠点「葉山町役場周辺」と広域拠点「横須賀市中心市街地」との連絡をはじめ、日常生活における商業・業務、医療などの交流連携を図ります。地域の拠点「葉山町役場周辺」では御用邸のブランド力を生かした別荘地が点在し、マリンスポーツなどが盛んな地域であることから、観光・レジャー活動の交流連携を図ります。

将来都市構造



*ゾーニングは都市づくりの方向性をイメージとして表現したものです。

凡例	<環境共生>	<自立と連携>	
	 複合市街地ゾーン	 広域拠点	 県土連携軸 (都市連携軸)
	 環境調和ゾーン	 地域の拠点	 都市連携軸
	 自然的環境保全ゾーン		